

荒川区バリアフリー基本構想推進協議会等設置要綱

平成27年2月6日制定

(26荒防交第1176号)

(副区長決定)

平成28年11月24日一部改正

(目的)

第1条 荒川区バリアフリー基本構想（以下「基本構想」という。）及び地区別基本構想特定事業計画（以下「特定事業計画」という。）の推進に関し必要な事項を協議するため、荒川区バリアフリー基本構想推進協議会（以下「推進協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進協議会は、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 基本構想及び特定事業計画の推進等に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、区長が必要と認める事項

(組織)

第3条 推進協議会は、次に掲げる者のうちから、区長が委嘱し、又は任命する委員40人以内をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 障害者団体等の代表者
- (3) 交通事業者
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 区職員

2 前項第1号から第4号までの委員の任期は、委員が委嘱され、又は任命された日の属する年度の翌年度の3月31日までとし、再任を妨げない。

(会長等)

第4条 推進協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により選任する。
- 3 会長は、推進協議会を代表し、会務を統括する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(運営)

第5条 推進協議会は、会長が招集する。

- 2 会長は、必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴取し、又は委員以外の者から資料の提出を求めることができる。

(検討委員会)

第6条 推進協議会に、調査、特定事業等を検討するため、次のとおり検討委員会を設置し、それぞれ所掌する。

- (1) 住民検討委員会 各種調査、協力及び推進協議会への提案等
- (2) 特定事業検討委員会 特定事業計画の内容についての調整

2 前項各号に規定する検討委員会（以下「各検討委員会」という。）は、次に掲げる者のうちから、区長が委嘱し、又は任命する委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 障害者団体等の代表者
- (3) 交通事業者
- (4) 民間施設を管理する事業者等
- (5) 関係行政機関の職員
- (6) 区職員

3 前項第1号から第5号までの委員の任期は、委員が委嘱され、又は任命された日の属する年度の翌年度の3月31日までとし、再任を妨げない。

4 各検討委員会に、委員長を置き、委員の互選により選任する。

5 委員長は各検討委員会を代表し、会務を統括する。

6 住民検討委員会に副委員長を置き、委員の互選により選任する。

7 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

8 各検討委員会は、委員長が招集する。

(事務局)

第7条 協議会及び検討委員会に関する庶務を行うため、事務局を置く。

2 前項の事務局は、防災都市づくり部都市計画課とする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、防災都市づくり部長が定める。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

令和4年度荒川区バリアフリー基本構想推進協議会 委員名簿

NO.	区 分		所 属	委 員 名	
1	学識経験者	会長	東京都立大学 大学院 人間健康科学研究科 准教授	橋 本 美 芽	
2			東京都立大学 大学院 人間健康科学研究科 准教授	石 橋 裕	
3	障害者団体等の代表者		荒川区視力障害者福祉協会 会長	長 島 清	
4			荒川区聴覚障害者協会 会長	大 石 泰 延	
5			NPO法人 荒川区高齢者クラブ連合会 副理事長	今 井 政 子	
6			荒川やさしい街づくりの会 代表	後 藤 俊 子	
7			荒川在宅難病患者会 代表	高 見 和 幸	
8			荒川区手をつなぐ親の会 会長	伊 東 と も 子	
9			荒川区私立幼稚園等父母の会連合会 会長	米 澤 理 恵	
10			交通事業者		東京都 交通局 建設工務部 計画担当課長
11	鉄道	東京地下鉄(株) 鉄道本部 鉄道統括部 移動円滑化設備整備促進担当課長			篠 原 睦
12		東日本旅客鉄道(株) 首都圏本部 企画総務部 経営戦略ユニット チーフマネージャー			浅 川 靖 之
13		京成電鉄(株) 鉄道本部 計画管理部 鉄道企画担当課長			山 下 知 晃
14		首都圏新都市鉄道(株) 技術部施設・工事課長			吉 野 正 義
15	バス	東京都 交通局自動車部 事業改善担当課長			与 田 伸 子
16		京成バス(株) 営業部 乗合営業課長			坂 本 幸 裕
17	国				国土交通省 関東運輸局 交通政策部 バリアフリー推進課長
18	東京都		東京都 都市整備局 都市基盤部 地域公共交通担当課長 交通政策担当課長兼務	飯 箸 俊 一	
19	近隣区		台東区 都市づくり部 都市計画課長	寺 田 茂	
20	関係行政機関 の職員	国	国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所 交通対策課 建設専門官	池 田 勝 彦	
21		東京都	東京都 建設局 第六建設事務所 補修課長	大 友 陵	
22		荒川区	防災都市づくり部 参事 土木管理課長事務取扱	村 山 洋 典	
23			防災都市づくり部 基盤整備課長	諸 角 明 彦	
24		交通管 理者	警視庁	警視庁 荒川警察署 交通課長	田 島 博 史
25	警視庁 南千住警察署 交通課長			荒 金 昇 二	
26	警視庁 尾久警察署 交通課長			大瀬戸 健 二	
27	区職員		防災都市づくり部長	松 土 民 雄	
28			防災都市づくり部 参事 都市計画課長事務取扱	川 原 宏 一	
29			総務企画部 企画担当課長	増 田 久 恒	
30			福祉部 福祉推進課長	本 木 理 恵 子	
31			子ども家庭部 子育て支援担当部長 子育て支援課長事務取扱	小 堀 明 美	
			事 務 局		防災都市づくり部 都市計画担当部長
	防災都市づくり部 都市計画課 交通計画担当係長	渡 辺 雅 人			
	防災都市づくり部 都市計画課 交通計画担当	齊 藤 悠 飛			
	防災都市づくり部 都市計画課 交通計画担当	伊 藤 彩 香			